## 奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

平成27年1月1日から平成27年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、下記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

※金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり (単位:円)

					\ 1 I— : 1 V/
地 域 別		27年			(参考)
		平均額	最高額	最 低 額	26年平均額
中	部	9,550	9,550	9,550	7,350
西	部	-	_	_	9,000
南	部	17,280	57,090	110	19,860
(施設園芸含む)			·		
東	部	9,420	29,800	1,730	9,560
月ヶ瀬・都祁		8,010	38,460	1,790	5,440
( 参 奈 良 ī	考 ) 市 平 均	10,930			10,210

<sup>※</sup> 賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり5,500円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別		27年			(参考)	
		平均額	最高額	最 低 額	26年平均額	
月	ケ	瀬	-	_	_	11,200
都		祁	11,110	21,830	1,500	_